

## 第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和5年2月6日(月)午前9時00分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎  
委 員 加 屋 本 旬  
委 員 菅 沼 由 美  
委 員 信 夫 恵 美 子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹  
教育総務課長 倍 楼 司  
学校教育課長 柴 田 憲  
学校給食センター長 福 永 宗 弘  
生涯教育課長 竹 内 圭 介  
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴  
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔  
教育総務課庶務係 大 竹 亮 司
5. 教育長の報告 報告第1号 教育行政動向報告(1月10日~2月6日分)について  
報告第2号 校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について
6. 附議事件 議案第6号 令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について  
議案第7号 七飯町民グラウンド設置条例施行規則の一部改正について  
議案第8号 令和5年度七飯町教育行政方針の策定について
7. 閉 会 午前10時00分
8. 会議の概要 会議の概要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長 **與田 敏樹**

委 員 **信夫 恵美子**

調整者 **三浦 啓輔**

別紙

與田教育長

: 定刻になりましたので、令和5年第2回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。

本日の会議録署名委員につきましては信夫委員にお願いいたします。

3、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告。

ただいまから、配らせていただきました資料に基づき御説明をさせていただきます。

1月10日、この場で、令和5年第1回定例教育委員会議を開催しております。

規則の制定、他4点について、原案のとおり御承認賜りました。

1月11日から13日、七飯町小学生スキー教室が函館七飯スノーパークで開催しております。その後、14日にスキー連盟主催のジュニアスキー検定がありまして、スキー教室を受講した児童29名が受験しております。

16日、功労者表彰について、第41回全国中学生人権作文コンテスト函館地方大会で最優秀賞を受賞した七飯中学校の生徒7名に対して、文化栄誉賞及び奨励賞の贈呈式が行われました。

12日、13日、大中山老人大学、七飯老人大学の新年の集いをそれぞれ開催しております。

18日、定例校長会議を開催して、五つの事項について情報提供を行っております。

20日、定例教頭・主幹教諭会議を開催して、定例校長会議と同様の事項について情報提供しております。

次のページになります。

21日、渡島管内スポーツ少年団バドミントン大会が行われました。渡島管内から7チーム、94名の児童生徒が参加しております。

24日、七飯町郷土史研究会令和5年度定期総会がこの場所で開催されております。

19日から26日、秋の公民館講座作品展が1階のホワイエで開催しております。

26日、功労者表彰ということで、第41回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会で、全国大会出場を決めた大中山中学校の生徒に対して、奨励賞の贈呈式が行われました。

27日、令和4年度渡島管内市町教育委員会教育長会議を開催し、私も出席をしております。

29日、大中山コモンで「夢みる小学生」の上映会が行われました。

31日、臨時議会が開催され、教育委員会関係では後ほど審議されますが、除雪経費の補正をしております。

2月2日、3日、各老人大学の閉講式が行われました。

以上で、報告第1号教育行政動向報告について終わらせていただきます。

御質問、御意見等があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

全員

: はい。

與田教育長

: ありがとうございます。

報告第1号教育行政動向報告（1月10日から2月6日まで）の部分について、報告済みとさせていただきます。

続きまして、報告第2号校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について、事務局よりお願いします。

- 学校教育課長 : それでは、校長採用候補者、教頭昇任候補者及び主幹教諭昇任候補者の登録結果について御報告いたします。  
令和5年度の公立小中学校長採用候補者、教頭承認候補者及び主幹教諭承認候補者登録について、北海道教育局渡島教育長より、次のとおり通知がございました。  
内容といたしまして、1、校長採用候補者登録者3名。2、教頭承認候補者登録者3名、3、主幹教諭承認候補者登録者1名ということで、氏名につきましては、別紙資料のほうに記載しておりますので御参照願います。  
以上でございます。
- 與田教育長 : 以上が今年度の結果でございます。  
特段御意見はないと思いますが、よろしゅうございますか。
- 全員 : はい。
- 與田教育長 : ありがとうございます。  
報告第2号校長採用候補者、教頭承認候補者及び主幹教諭承認候補者の登録結果につきまして、報告済みとさせていただきます。  
続きまして、附議事件、議案第6号令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について、事務局よりお願いします。
- 教育総務課長 : 議案第6号令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について御説明申し上げます。  
令和4年度教育費補正予算を別紙のとおり、町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第2項の規定に基づき専決処理しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。  
このたび報告いたします補正予算は、先週、1月31日に開催されました令和5年第1回七飯町議会臨時会において議決いただいた案件の報告でございます。  
なお、今回の補正予算の概要としては、今年度の学校等施設除雪経費において、降雪日数の増加により予算不足が見込まれるため、除雪費を増額するものでございます。  
それでは、A3資料4ページを御覧ください。  
10款教育費、2項1目学校管理費は、校舎等営繕費（小学校）として、学校敷地内除雪委託料として74万5,000円を追加。  
3項1目学校管理費は、校舎等営繕費（中学校）として、学校敷地内除雪委託料として47万6,000円の追加でございます。  
教育総務課所管分については、以上でございます。
- 生涯教育課長 : それでは、続きまして、生涯教育課所管分の補正予算について御説明いたします。  
4項2目文化振興費、公民館管理費は、こちらにつきましても各施設で除雪委託料の不足が見込まれることから、藤城公民館、峠下公民館、大沼多目的会館、こちらの3館の除雪費の追加分としまして17万6,000円を追加するものでございます。  
生涯教育課所管分の説明については、以上でございます。
- 與田教育長 : 以上で、議案第6号令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について提案説明させていただきました。  
これについて御質問等御意見ございますでしょうか。
- 全員 : なし。
- 與田教育長 : ありがとうございます。

では、議案第6号令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について、承認を賜ったものとさせていただきます。

続きまして、議案第7号七飯町民グラウンド設置条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

スポーツ振興課長：それでは、議案第7号七飯町民グラウンド設置条例施行規則の一部改正について提案説明申し上げます。

このたび提案いたします七飯町民グラウンド設置条例施行規則の一部改正については、町民並びに青少年の健全育成と福祉の向上に寄与する環境を整備するため、本町多目的グラウンドの使用期間の延長に係る規則を整備するものでございます。

改正内容ですが、別添資料、議案資料1の新旧対照表により御説明申し上げます。

第4条、別表中、本町多目的グラウンドの使用期間「5月から10月」を「4月から11月」に改め、本町多目的グラウンドの使用期間を前後1か月延長するものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則として、この規則は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

提案説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

與田教育長：議案第7号七飯町民グラウンド設置条例施行規則の一部改正について提案説明を申し上げました。

御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

全員：なし。

與田教育長：それでは、議案第7号七飯町民グラウンド設置条例施行規則の一部改正については、御承認賜ったものとさせていただきます。

続きまして、議案第8号令和5年度七飯町教育行政方針の策定について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長：議案第8号令和5年度七飯町教育行政方針の策定について、提案説明を申し上げます。

議案関係資料、資料2を御覧ください。

方針案と新旧対照表を資料としておりますが、方針案により御説明を申し上げます。

七飯町教育行政方針は、令和3年度から7年度までを計画したものとす、第3次七飯町教育振興基本計画を基に具体的な考え方の概要を示したものでございます。

教育に関わる根幹的な事項は継続して今年度の方針を踏襲し、既に実施された事業や開始した事業については削除、新しい事業を追加し、併せて文言の整理を行っております。

今回、教育委員の皆様には、時間のなかで多くの御意見をいただきました。頂戴しました御意見は、事務局で検討し、方針としての表し方、前後の文章、公用文としての文言の活用等の中で見直しをいたしました。ありがとうございました。

全ての御意見を入れ込めなかったところもございますが、御理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、提案は、方針案を読み上げて説明に代えさせていただきます。

また、説明を要する変更点については、その都度補足説明をさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、I はじめに。

令和5年第1回七飯町議会定例会の開会にあたり、本年度の七飯町教育行政方針の概要について申し上げます。

今年も、教育大綱として策定した教育振興基本計画に基づき、誰一人取り残さない持続可能な教育行政を推進してまいります。

学校教育にあつては、すべての子どもたちに夢をもつことの大切さを育む教育を、さらにその夢を実現できる力を身に付けさせる教育を目指します。

生涯教育にあつては「夢があるからこそ人は努力する、夢をもつことが今を楽しく生きるための第一歩である」を基本に、年齢に関わらず夢と希望を抱き続けられる教育を推進します。

また、地元卒業生の入学者数の拡大、定員確保を図るため、行政担当部局と連携はもとにより、在校生の意見を参考にしながら七飯高校の魅力化アップの取組を引き続き検討します。

一方、大変厳しい財政状況の中、大型事業への着手も予定しており、事務事業、施設管理の見直しは必須の課題です。子どもたちや町民への影響に配慮しながら見直しを行ってまいります。

また、経費削減のため、本年度から所管施設照明器具のLED化を順次進めてまいります。

今年の方針のテーマを「夢」としてございます。

また、その下の記載に七飯高校のところがございますが、生徒の活動の中で、高校の魅力化を検討しておりますので、その点を追記してございます。

また、最後のところの大型事業については、本年度から図書館、スポーツセンター等の建設、七飯中学校の長寿命化改修を進めてまいります。照明のLED化については、大中山中学校の体育館、七飯中学校の体育館、大中山コモン、藤城公民館、大中山地域体育館を実施の予定でございます。

次に、2ページのⅡ 教育基本方針でございます。

教育は、豊かな人間性と創造性を備え、社会の発展に貢献する人間を育成するという「人づくり」の使命を担うものであります。

新型コロナウイルス感染症対策を引き続き行いながら、本年度も学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進や生涯スポーツの振興、施設整備、地域色豊かな伝統・文化の継承や文化財の保護などの施策を実施してまいります。

### Ⅲ 令和5年度の主要施策。

令和5年度において、七飯町教育委員会が教育振興基本計画に基づき取り組む主な施策について申し上げます。

#### 第1 開かれた教育行政の推進。

町民の信頼に応える教育行政を推進するため、七飯町総合教育会議との連携や教育委員会議の公開、情報発信、教育行政方針の点検・評価及び公表を行い、地域に根差し開かれた教育委員会を目指します。

#### 第2 幼児教育の充実。

幼児期の教育は、能力開発、身体育成、人格形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて大切です。教職員の資質向上はもとより、家庭から幼児教育施設、幼児教育施設から小学校への円滑な移行、家庭や地域、関係機関が一体となった幼児教育の推進に努めてまいります。

#### 第3 学校教育の充実。

新たな感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、児童生徒の学びが保障できる教育環境の実現を目指します。

持続可能な特別活動として見直しを図った学校行事等について、教育活動としての意義を学校・地域が共有し、地域ぐるみで児童生徒の成長を支援します。

#### (1) 学校経営の充実。

校長のリーダーシップのもと教育課題解決のため、全教職員の創意が発揮できる協働体制の確立に努めます。教員の減少に伴い校内で各教科等の研修を深めることが難しくなっており、渡島教育局や渡島教育研究所、七飯町教育研究所と連携し、教職員の資質向上や学校経営の改善等に努めます。

働き方改革を進め、教職員にとって働き甲斐のある学校を目指すには、地域や保護者の理解と協力が不可欠です。中学校区単位でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進します。

#### (2) 基礎・基本の確実な定着に向けた指導の充実。

児童生徒の育ちと9年間の学びの連続性を大切にしながら、各学校の重点教育目標達成に向けた特色ある教育課程を編成・実施します。

学習支援員を継続して配置し、児童生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細やかな学習指導を行い、全ての児童生徒に基礎・基本の確実な定着と活用する力を育て、誰一人取り残さない教育を目指します。

また、学力向上には、家庭での学習習慣の確立が不可欠なため、引き続き各家庭にリーフレット「七飯町家庭学習の手引き」の積極的な活用を促します。

#### (3) 道徳教育の充実。

実社会や実生活との関わりを考える中で、命を大切にする心や規範意識を育成します。

また、ボランティア活動や体験的な活動を推進し、自発的な福祉活動や地域に根差した活動を通して豊かな人間性を育てます。

#### (4) いじめ対策等の充実。

「いじめ」は絶対に許されないことです。一方、学校に携わるすべての関係者が「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こり得る」という意識を常に持ち続け、いじめの未然防止、早期発見に努めます。

万が一いじめが発生した時には、いじめを受けた児童生徒の対応に万全を期すとともに、いじめを行った児童生徒には毅然とした指導を行い、いじめを受けた児童生徒の立場に立った解決を図ります。

「七飯町いじめ防止基本方針」について、昨年度改定された「北海道いじめ防止基本方針」に合わせて見直しを行うとともに、本年度も7月を「いじめ根絶月間」と定め、児童生徒から標語を募集し、いじめ防止等に関する啓発を行います。

また、児童生徒に対する虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を一層深めます。

#### (5) 生徒指導の充実。

不登校対策等については、学校教育指導主事、教育支援センター「レインボー」指導員等が一体となって学校と連携し「レインボー」への通級や各中学校に配置しているスクールカウンセラーの活用など、総合的なサポート体制の充実を図ります。

また、家庭環境等に課題がある場合は、町長部局と連携をとり対応します。校外生活における児童生徒の安全安心を確保するため「七飯町生徒児童推進連絡協議会」の活動を支援するほか、定期巡回や子ども110番の家の拡充等に努めます。

#### (6) 学校体育と学校保健指導の充実。

七飯町の児童生徒の体力・運動能力は、低い傾向にあり、引き続き生活習慣の改善と併せて、学校体育の充実、生涯スポーツの基礎づくりを進め、健康な身体づくりを推進します。

また、心の教育、性教育、食育、がん教育等の推進を図り、児童生徒の健康意識の向上に努めます。

(7) 特別支援教育の充実。

特別支援教育支援員を引き続き各学校に配置し、児童生徒一人一人の多様な個性を引き出すため、個々の実態や教育的ニーズに応じる適切で一貫した特別支援教育の充実を図ります。また、幼稚園等や町立学校における校種間の円滑な連携・接続のため、教育支援委員会で適正就学に向けた相談・指導の充実を図ります。

(8) 環境教育の充実。

七飯町は、ラムサール条約登録湿地のある大沼国定公園や赤松街道など豊かな自然環境に恵まれていることから、それぞれの地域の特性等を踏まえた環境教育の充実を図ります。

(9) 国際理解教育の充実。

国際社会の一員として信頼され活躍する人材を育成するため、異文化理解に必要な交流活動等への積極的な参加を推進します。

また、語学教育ではチームティーチングによる英語教育の充実を図ります。さらに、小中高等学校の教職員で組織する「七飯町小中高英語教育連携協議会」を継続して支援し、小学校外国語活動・外国語科の充実や中高連携の強化を図ります。

(10) 防災・安全対策の充実。

施設、設備、通学路の安全点検等、教職員全体で安全な学校づくりに継続的に取り組みます。

突発的に発生する事件・事故・自然災害等に対処するため「危機管理共通マニュアル」を常に見直すとともに、実践的な防災・安全対策を推進します。

地域における見守り活動、子ども110番の家、不審者情報ネットワーク、コミュニティ・スクール等を活用し、地域ぐるみで子どもたちの安全確保を図ります。

(11) 食育の推進。

児童生徒が食の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけることができるよう食育を計画的に推進します。ふるさと教育や地域経済の活性化を図るうえからも、町費による地元産食材を使用した安全安心な給食を推進します。

給食費については、徴収率の向上を図り、学校給食費会計の安定化を図ります。

(12) 教育環境の整備・充実。

①教育施設の整備について。

教育施設の安全性、快適性の確保のため、学校と連携を密にし、早い段階での維持補修に努め、長寿命化を図ります。

本年度は、七飯中学校の長寿命化改修に向け、基本設計・実施設計を進めます。

②学校備品の整備・充実。

学習環境の整備充実を図るため、本年度も計画的に教材備品、情報機器の整備を推進します。

③奨学金の利用促進。

奨学金利用者の負担の軽減、若年層の七飯町への定住移住を促進するため、新設した「奨学金等償還支援事業」の積極的な利用を推進します。

この事業については、新たな事業として今回明記したものでございます。事業は、令和5年度からスタートするというものでございます。

④学校事務職員の共同事務室化について。

学校事務職員の業務の効率化を図るため、新設した共同学校事務室の機能的な運用を目指します。

こちらのほうも令和5年度から立ち上げる共同事務室化について、新たに記載したものでございます。

⑤小中学校図書室の地域への開放について。

「地域とともにある学校」を目指し、引き続き学校図書室の地域開放を推進します。

⑥ICTを活用した教育の促進について。

超スマート社会・Society5.0時代の到来にあたり、七飯町ICT教育推進委員会等との連携により、教育におけるICT活用の充実を推進します。

この項目についても新規として記載したものでございます。ICT教育は今後必須となることから、有効に活動できるということで記載してございます。次に、⑦学用品の購入に対する助成について。

子育て世帯を支援するため、小学校への新入学時に購入が必要な教材等の学用品について、負担軽減を図ります。

こちらについても、子育て世帯への新たな支援施策として記載したものでございます。

第4 生涯学習の推進。

第4次七飯町社会教育中期計画に基づき、引き続き町民一人一人が地域の自然や歴史・文化に親しみながら、生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習推進体制を確立します。

子どもたちの健やかな成長のために、家庭や地域が一体となって健全育成に取り組むことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。

また、郷土の発展に欠かせないふるさと教育の充実、文化意識の向上と文化財の保護・活用など、文化施策を積極的に推進します。

(1) 生涯学習。

老朽化が目立つ社会教育施設については、生涯学習の推進と利用者の安全を確保するうえからも計画的な改修と効率的な整備を図ります。

特に、長年の懸案であった図書館については、庁内外に検討委員会を設置し、基本構想・基本計画の策定に着手します。

老人大学については、高齢者が生きがいをもって参加したいと思える生涯学習の場として、自治会と連携しニーズに合わせた講座内容等について検討します。

なお、大中山老人大学は、本年度開講30周年を迎えることから、記念事業を実施します。

この項目では、令和5年度から新たに図書館の整備を進めるということで追記してございます。また、その下の、老人大学については、生涯学習の場として、現状の活動に合わせて記載を見直してございます。また、大中山老人大学の開講30周年について追記してございます。

(2) 青少年の健全育成。

七飯町が、力強く発展していくためには青少年の健全育成が不可欠です。体験・交流活動、社会活動等への参加を促し、郷土を愛し、明日の七飯町を担う心豊かで、心身ともにたくましい青少年を育成します。

また、子どもの安全安心な居場所づくり、健全育成を推進するため、子ども会活動やPTA活動の支援、子どもの社会性や人間性を育むための文化体験など青少年育成事業を推進します。

(3) 家庭と地域の教育力の向上。



家庭教育は、子どもの基本的な生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身に付けるうえで大変重要な役割を果たします。家庭、地域、学校の連携を強化し、子育て環境を充実するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進し、子どもの健全育成と地域社会の連携強化を目指します。

#### (4) ふるさと教育の推進。

昨年度実施した「夢のあるまち 七飯町」プロジェクトで提案された内容は、いずれも子どもたちが七飯町に誇りを持ち、希望を抱いて暮らすために必要な「夢」に満ち溢れていました。今後のまちのあり方の参考にするとともに、子どもたちが七飯町を知るための学びとしても活用できることから、本年度も継続して実施します。

こちらについては、昨年度の教育行政方針に記載のない事業でございましたが、これも今後も進めるということで追記してございます。

#### (5) 文化・芸術の振興。

芸術文化、生活文化、伝統文化など各分野の振興を図るため、各種文化芸術団体等への支援を通じて創作活動を奨励します。また、文化芸術活動に対する助成制度などを活用し、幅広く町民を対象とした芸術鑑賞の拡充や提供に努めます。

#### (6) 文化財の保護・管理の推進。

文化財は、風土や自然、そして、そこに住む人々の営みの中で生まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産です。保存整備と積極的な活用を図ります。

埋蔵文化財のほか民俗資料の展示施設として位置づけられている七飯町歴史館において、多角的な視点からの企画展、講座等を開催し、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。

#### (7) 生涯スポーツの推進。

いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツに親しみ、楽しめるよう環境整備に努めます。

老朽化が目立つ七飯町スポーツセンター及び町民プールについては、庁内外に検討委員会を設置し、基本構想・基本計画の策定に着手します。また、東大沼多目的グラウンドの維持管理について、民間委託を進めます。

子どもたちのスポーツ離れを防止し、体力向上を目指すため、初心者向けのスポーツ教室や競技会など開催し、運動の習慣化を図ります。本年度、第70回目になる大沼湖畔駅伝競走大会については、1チーム4名の団体戦から1チーム2名のペア駅伝に競技方法を改め実施します。

プロチームや実業団のスポーツ合宿誘致を積極的に進めるとともに、チームや選手によるスポーツ教室の開催など、スポーツへの興味関心を高めます。

ここでは、令和5年度から進めるスポーツセンター整備について追記してございます。また、トルナーレ施設の民間委託を進めるということで記載してございます。

### IV むすび。

以上、令和5年度の教育行政方針について申し上げます。

無限の可能性を秘めた七飯町の子どもたちは、郷土の明日を担うかけがえのない存在です。

七飯町教育委員会としては、厳しい財政状況にあっても知恵と工夫と創造で、子どもたちが夢に向かって邁進し、健やかに成長できるよう教育環境の充実に努めてまいります。

また、町民一人一人が夢と希望をもって健康で生き生きとした人生を送ることができるよう、文化に親しみスポーツを楽しむための生涯学習の環境づくりに取り組んでまいります。

七飯町議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の教育行政方針といたします。

簡単でございますが、提案説明は以上でございます。

與田教育長 : 約20分強です。事前に配付して、中身を確認していただいて御意見を頂戴しました。それらも含めて修正かつ訂正をさせていただいて、本日、議案として配付してございます。

改めて、何かございましたら、御意見等を賜りたいと思います。何かございますか。

加屋本委員。

加屋本委員 : 全般については、事前に目を通して意見等を出しているのでもいいと思いますけれども、私自身幾つか分からない点があるので教えてください。

一つは、1ページの事務事業、施設管理の見直しというが、多分、無駄を省くということだと思えるけれども、LEDのことはここに書いてあるけれども、全体的にどんなことが考えられますか。

教育総務課長 : 事業とかの見直しについては、例年開催しているものでございまして、何かをするというか、見直しを常にしていくと、経費節減であったり施設の在り方を含めて、どういうふうにしていくべきかというのを常に検討しながら進めていくということでございます。

また、今年後の施設関係では、歴史館、今は1週間、7日開館しているところでございますけれども、それも、1週間、7日の開館が必要なのか、町民が入らない曜日とか遠方から来た方たちが、曜日で人が入らないときがあれば、新年度は3日とかで営業ができるかどうか検討していくということを考えています。

以上です。

加屋本委員 : 14ページの大沼湖畔駅伝なのですが、駅伝と言うと1チーム4名だったものが1チーム2名のペア駅伝というのは、イメージがつかめないのです、どのようなものなのか簡単に教えてください。

スポーツ振興課長 : 今回、4名から2名した経緯ですけれども、年々、地元高校生の参加チームが減りまして、一番最後にやったのが平成31年4月になりますけれども、高校生男子は16チーム参加していただいたのですけれども、学校数については10校、道南のチームは2チームしか出なくて、東北が3校、道内が5校というような感じで、招待して何とか競技ができている状況でございます。高校のほうから町のほうに要望があったのが、4月末の大会なのですが、それまでに2学年しか入ってなくて、1年生は入ってきたばかりでチームをつくりづらいと。4名集まらないというのがありまして、今回、湖畔一周の駅伝にして、一周14キロの部をつくりまして、1区6キロ、2区8キロということで、2名でも参加できるようにして、地元の選手が参加できるように考えています。そのほか6キロコースとか小学2年生以下の親子の500メートルペア駅伝を考えております。

以上です。

加屋本委員 : 大体分かりました。減っているというのが基本にあるのですね。

もう1点、あるのですけれども、前回の会議でも触れられたと思うのですが、スポーツセンターとプール、図書館について、基本構想、基本計画の策定に着手についてですけれども、庁内外に検討委員会を設置するとは、

具体的にどんなメンバーを集めてやるとか、そういう構想はもうできているのですか。もし教えていただけるのでしたら。

教育総務課長 : 庁内外ということで、役場内の検討委員会と町民の方たちに参加していただいて検討するというので、二つの検討組織を持つようと思っています。役場内の検討委員会については組織してございまして、関係する生涯教育課、スポーツ振興課、また、役場の部分では、財政課とか政策推進課、情報防災課というところが検討委員となって検討してございます。町民を対象とする部分では、4月以降に編成する予定なのですがけれども、事務担当者の中では、例えば社会教育委員からとか、校長会とか、図書館の関係では、町内にいらっしゃる図書館司書とか読み聞かせグループとか、また、体育館については、スポーツ推進委員とか、町のスポーツ協会の方とかスポーツ少年団とか、あとは、学識経験者、北海道教育大学の先生、未来大学の先生あたりをお願いしたいということ。併せて町民の方、公募をして2名程度、全体として15名程度で編成してまいりたいということで現状は考えております。以上でございます。

與田教育長 : ほかに。  
信夫委員 : 各学校に配置されている特別支援員ですがけれども、今人数はどのぐらいいるのでしょうか。

学校教育課長 : 通常の学習支援員が11名、特別支援員のほうが10名です。

信夫委員 : それは各学校にですか。

学校教育課長 : 各学校のほうにそれぞれ配置しています。

信夫委員 : 結構な人数ですね。

学校教育課長 : 七飯町全体で、11名と10名で、それぞれを各学校に数名ずつ配置されている状況です。

信夫委員 : 人数の枠とかはどういうふうに決められているのか。

学校教育課長 : 各学校に何人配置する基準ということですか、各学校のほうに、どのようなお子さんがいるか、学習の面と特別支援、発達障害ですとか、そういった面でサポートが必要なお子さんがいらっしゃるかどうかということで各学校に照会をかけた上で、各学校から人数がこちらに入ってきますので、その人数に応じて、各学校に人数を決定して配置しています。

信夫委員 : 足りないとか、そういうことはないのですか。というのは、6.5%ぐらい通常学級に支援を必要とする子どもたちが増えているということもありますし、実際にいろいろなお子さんがいるので、一人一人に手が掛かるといのもあるので、実際のところはどうか。

学校教育課長 : やはりそれぞれ支援なりサポートが必要なお子さんというのは増加傾向にあると思います。ただ、なかなかそれに対しての人数が、今、各学校で満足されているかということであれば、各学校はもっと人数がいればという気持ちはあるのかなというところで、なかなか人を雇用する面での難しさもありますので、その辺は、そういうことで努力しておりますので、御理解いただければと思います。

信夫委員 : 問題もありますね。ついでなのですがけれども、幼稚園や保育園も結構手が掛かるお子さんというのはかなりいるのではないかと思うのですが、そういうところに対して支援員は入っているのか。幼稚園とか保育園の現場は分からないのですが、こういうものはあるのでしょうか。

学校教育課長 : 就学指導をする上で、各幼稚園に在籍するお子さんの状況を私どものほうで確認をして、そういう中で、指示が通らなかつたり、周りのお子さんとの関係とかに苦労されているお子さんもいます。各幼稚園、施設でサポートの先生等をつけているようですけれども、今、町のほうで配置している支援員は

町立学校のみになっておりますので、幼稚園ですとか子ども園のほうに町の方から支援員を派遣していることはないです。

- 信夫委員  
学校教育課長 : 町立の施設には派遣されているのですか。  
: 大中山保育所がありますけれども、教育委員会からは配置しておりません。子育てのほうで、パートの保育士がいますので、そういった面で人の厚みをそれぞれ変えて対応していると思いますけれども、教育委員会のほうからは、支援員という形で配置はしてございません。
- 山川委員 : 学校側からの要望というか、うちは何人必要ですとか、欲しいとか。実際に配置されている人数は11人とか10人とか。そのずれというのか、学校側の要望をトータルしたらどのぐらいになるのですか、人数これだけ必要ですと。
- 学校教育課長 : 学校の要望を見ると結構な数になると思います。うちのほうでは大卒の人数が決まっているものですから、その中でということで要望を上げていますけれども、学校の先生方の負担を考えると、それなりの数がいたほうが学校の負担は減るのかなというところですが、それに全て応えるのは難しいところでございます。
- 山川委員  
学校教育課長  
山川委員 : 今、具体的な数は出てこなかったけれども、結構要望があるということか。  
: 学校は要望があります。  
: 8ページの下ですけれども、これは修正の要望をしたのだが、超スマート社会、Society 5.0時代という言葉は誰でも知っている言葉なのか。
- 学校教育課長 : 御指摘がありまして、私どもも注釈のつけ方とかを考えたのですけれども、まず、ICTは学校の中でも使われておりますので、元言語がインフォメーション コミュニケーション・テクノロジー、情報通信技術ということですので、こちらのほうは、ICTということで伝わっていると考えています。  
超スマート社会、Society 5.0については、この間、議会の民生文教常任委員会でも所管事務調査がありまして、この辺、説明をさせていただきました。これは、内閣府が立ち上げた構想の言葉なのです。それにのっとなって、GIGAスクールということで、タブレット整備、環境整備ということでやらせていただきます。超スマート社会、Society 5.0という書き方になっていまして、子どもたちが将来的にも国際的にも通用するような情報通信機器に慣れて、発信、解け込んでいくような社会にしましょうということでの言葉なのですけれども、今、議会のほうでも報告等もしているもので、一応、教育行政方針としては問題はないのかなと、国の構想にもある言葉なので大丈夫かなという形で考えたところです。
- 山川委員 : 今、学校教育課長が説明してくれた日本語の部分で、そういうことを目指したことなのだとということが分かるのだけれども、何が何だか分からない人もいっぱい見るわけです。関係者だけが分かるというものもどうなのかなと思っていたのです。
- 信夫委員  
與田教育長 : 言葉の注釈はつけないのですか。  
: 国のものというのは、書きものなので注釈は入っているが教育行政方針なので、方針に注釈は入らないのです。話した言葉が方針になりますので。
- 学校教育課長 : 学校現場からの意見で、こういう表現をさせていただいたところなのです。あえてICT教育についてのコメントを入れてほしいということで来たので。
- 與田教育長  
菅沼委員  
與田教育長 : 分かりやすく情報化時代と言っても間違いではない。  
: こういうのはどんどん変わっていくのですか。  
: この次はSociety 6.0だと思います。

加屋本委員 : これを受けて、学校はいかにしてこれをするか、運用のほうの方が大事だから、いいのではないか。

山川委員 : 関係者だけがわかるというのはどうなのか。

與田教育長 : 要するに町民全体が分かるようなものでなければ駄目なのですね。

学校教育課長 : 暫定的に、情報化時代としますか。ここまで。

山川委員 : 後括弧をつけて、さっき説明されたような日本語をちょっと短く、一言にならないか。

山川委員 : 今のこの時代に必要な情報化社会とか。日本語のほうの方がわかりやすい。

学校教育課長 : 情報化時代はどうか。「高度な情報化時代」。

山川委員 : そういうことだよな。

学校教育課長 : 「高度な情報化時代」にしましょうか。

山川委員 : こういう言葉を残さなければならぬのであれば、ちょっとした括弧書きを。

與田教育長 : この次に括弧で Society 5.0 にしてしまうか。

学校教育課長 : 「高度な情報化時代」ですかね。

山川委員 : 分かりやすいね。

学校教育課長 : 「高度な情報化時代」に直しますが、次の会議はどうなりますか。

與田教育長 : それは直して出す。教育委員会議で直したとして出す。

学校教育課長 : 「高度な情報化時代」ですね。

與田教育長 : では、そこを修正します。あとは、遠慮なく出していただきたいのですが。今おっしゃったように、一般の町民からしてみればわからないということがありますので、そういう視点でも助かります。

山川委員 : 1 ページ目の七飯高校の魅力化アップの取組という部分で感じたことなのですけれども、「引き続き検討します」と、最後の文章です。「検討します」というのは、足踏みを感じさせる言葉だなと一瞬考えたわけです。「推進します」とか、前向きな言葉のほうがいいかなど。読んでいの中で、検討かと思ってしまう。どうなのですかね。

與田教育長 : 結局、主体は七飯高校になります。七飯高校は七飯高校としての取組を今しているのです。今回、あえて在校生を入れたのは、前回の「夢のある」といった関係で、在校生も結構いろいろな思いがあって、出していただきました。私どもとしては、中学生の意見も含めて、予算を取り入れるものがあれば、それはやりたかったのですが、すぐということにはならないのですけれども、考え方としては、そこに出された意見を参考にして、例えば図書館の場所だとか内容だとか、スポーツセンターだとか、そういうものについて検討していきたいというふうに思っております。

要するに七飯高校の子どもたちが、「七飯町いいよね」と思えることが七飯高校の魅力アップにもつながりますので、そういう意味では、図書館だとかスポーツセンターだとかは、まだ検討の緒に就いたばかりですので、そうすると、ここの表現については、まだ検討という言い方からは出づらいということで、足踏みではないです。前向きに検討するということで御理解していただきたいと思うのですけれども。

山川委員 : そういう御説明をいただくと、よく分かります。

與田教育長 : あとは大丈夫ですか。

全員 : はい。

與田教育長 : ありがとうございます。

では、令和5年度七飯町教育行政方針の策定につきましては、ただいま御意見がありました箇所について修正をして、この後控えている総合教育会議のほうに議案として提案したいと思いますのですが、それでよろしゅうございますか。

全員 : はい。

與田教育長

: ありがとうございます。

以上をもちまして、第2回定例教育委員会議については終了させていただきます。